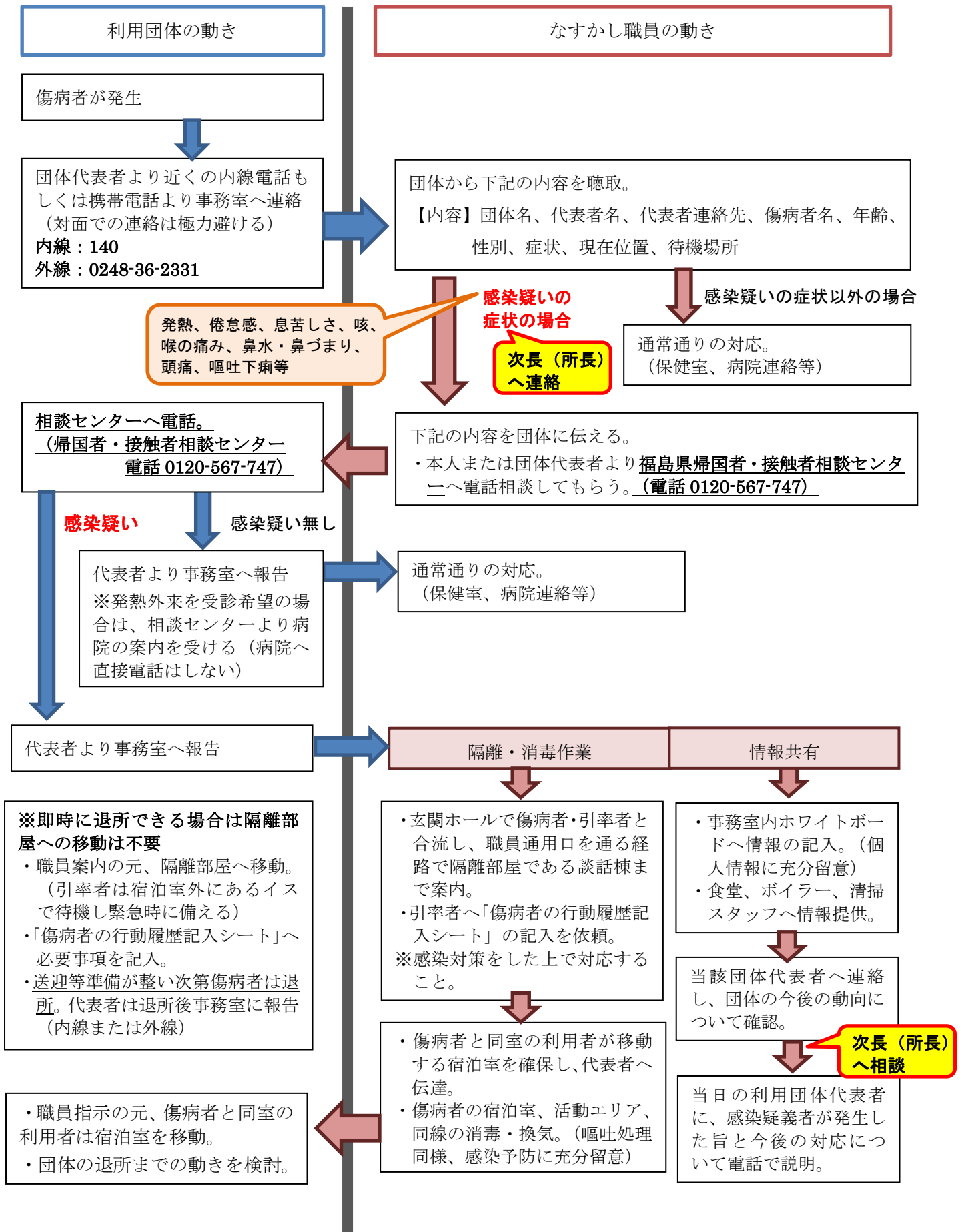


新型コロナウイルス感染拡大防止対策時期における 傷病者が発生した際の対応マニュアル



退所後

利用団体の動き

なすかし職員の動き

疑義者が退所後、
機構本部へ報告

診断結果を速やかに自然の家に連絡。
また、2週間以内に感染が疑われる方が発生した場合も同様に連絡。

- ・必要事項を聴取し、所長・次長に報告。
- ・陽性の場合、県南保健所へ連絡、機構本部へ報告。
県南保健所 生活衛生部衛生推進課：0248-22-5486